

健全で豊かな 消費生活都市宣言

わたしたちは、将来にわたり、誰もが幸せに暮らしていくことのできるまち・水戸の創造を目指し、健全で豊かな消費生活が送れる社会を実現していきます。

そのために、わたしたちは、安全で安心な消費生活が送れるよう消費者の権利を尊重します。そして、消費者も事業者も、地球環境の保全とともに、生活の向上、地域経済の発展に向け、それぞれが身近なところから消費活動や事業活動に取り組み、消費者市民社会を構築していきます。

ここに、水戸市を「健全で豊かな消費生活都市」とすることを宣言します。

平成27年4月1日

水戸市



◆消費者の権利

安全が確保されること、選択できること、知らされること、意見が反映されること、消費者教育を受けられること、被害の救済を受けられること、基本的需要が満たされること、健全な環境が確保されることの8つの権利をいいます。

◆消費者市民社会

消費者が、個々の消費者の特性及び消費者の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼしうるものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいいます。

【都市宣言とは】

都市宣言は、地方自治体が重要な政策課題等について、自らの意思や主張、方針を内外に向けて明らかにするものです。水戸市では、これまでに次の6つの都市宣言をしています。

昭和43年	交通安全都市宣言	平成8年	男女共同参画都市宣言
昭和60年	核兵器廃絶平和都市宣言	平成11年	生涯学習都市宣言
平成3年	緑の都市宣言	平成21年	市民と行政との協働都市宣言

【なぜ消費生活の都市宣言をするの？】

近年、高度情報化、国際化の進展などにより社会環境は大きく変化しました。利便性が増し、物質的には豊かになった一方で、取引形態の複雑・多様化によるトラブルの増加など消費生活においても様々な問題が発生しています。

消費生活は、人々が生きていくために必要な商品を購入したり、サービスを受けたりすることであり、暮らしの最も基礎的なものです。

将来にわたり、誰もが幸せに暮らしていくことのできるまちを実現していくためには、健全で豊かな消費生活を送ることができる社会の実現が必要であり、そのためには、消費者が安全に、安心して暮らしていくための権利が尊重されることや、持続可能な社会に向けた消費者市民社会の構築が必要となります。

今回の都市宣言は、健全で豊かな消費生活を送ることができる社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことの決意をあらわしたものです。

【お問合せ】

水戸市 市民協働部 市民生活課

水戸市中央1丁目4番1号

電話 029-232-9151 FAX029-232-9238